

# サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント

世界を舞台にトレーディングと事業投資を展開する伊藤忠商事は、それぞれの事業活動に合わせたCSRマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮していきます。

これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力・企業価値の向上につなげていきます。



※P61参照。

## サプライチェーン・マネジメント

商社は資源から中間素材、製品まで様々な物を世界中でトレーディングしています。そのサプライチェーンは複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントが必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取り組むべき事項として捉えています。

伊藤忠商事は、「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を定め、以下のような調査・レビューの取組を行うことで、問題発生の未然予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

### 伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針

1. 従業員の人権を尊重し、体罰を含む虐待などの非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に対する強制労働・児童労働を行わない。
3. 雇用における差別を行わない。
4. 不当な低賃金労働を防止する。
5. 労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、自然生態系、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

## サプライヤーへのサプライチェーンCSR行動指針の通知

サプライヤーから当社の調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を改めて通知しました。また2015年1月からは新規のサプライヤーと取引を行う場合は必ず事前に通知することを定め、当社のCSRに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

## 違反サプライヤーへの対応

本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正要望等を継続的にも行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取り組んでまいります。

## サプライヤーCSR実態調査

サプライヤーの実態を把握するため、サプライチェーンCSR行動指針の10項目を必須調査項目としたうえで、ディビジョンカンパニーごとにそれぞれの商品特性に適した方法でサプライヤーの実態調査を行っています。

### ■ サプライヤーCSRチェックリスト

伊藤忠商事は、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や駐在員がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施、あるいはアンケート形式によりCSR実態調査を進めています。2008年度から2013年度までは、人権・労働・環境及び腐敗防止をカバーする10項目をベースとした「サプライヤーCSRチェックリスト」を用いて調査を実施し、生活資材部門（木材・紙パルプ）では森林保全のチェック項目、食料カンパニーは商品安全の項目、また繊維カンパニーでは知的財産保護の項目等を追加するなど分野に応じた調査を展開しました。

2015年度からは、「サプライヤーCSRチェックリスト」を改訂し、営業担当者や駐在員が、より具体的に重要サプライヤーの環境・人権・労働慣行・腐敗防止等の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスも行うことができるチェックの仕組みを展開する予定です。合わせて、サプライヤーとのコミュニケーションに関するガイドブックも作成し、社員周知に活用していきます。今後も調査やコミュニケーションを継続することで、社員の意識向上、またサプライヤーへ理解と実践を求めていきます。

### ■ 2013年度サプライヤーCSR実態調査

2013年度は、海外店のサプライヤー25社、グループ会社12社のサプライヤー89社を含む計380社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。調査時には懸念事項としてあがった問題点も、取引先による迅速な改善措置や対策等を確認しており、今後も取引先に対して、当社の考え方に対する理解を求め、コミュニケーションを継続していきます。担当した現場の社員からは「毎年実施している本調査を通じ、サプライチェーン・マネジメントが浸透しつつある」といった感想もきかれました。

2013年度実績	対象国	CSR チェックリスト 実施社数	調査項目
繊維	・高リスク国 ・一定金額以上 ・一定商品群取扱い	26社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止・顧客対応・知的財産権・トレーサビリティ
機械		13社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止
金属		12社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止・地域住民への配慮
エネルギー・化学品		62社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止・地域住民への配慮
食料		118社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止・品質管理
住生活・情報		149社	労働安全・労務管理・人権・環境・腐敗防止・トレーサビリティ・顧客対応・地域住民への配慮
合計		380社	

重要サプライヤーに対しては、必要に応じて広報部CSR・地球環境室が外部専門家と共に訪問調査も実施しています。2014年度は、ベトナムにある女性向けユニフォームの縫製業を営む子会社、UNIMAX SAIGON CO.,LTDにおいて、EICC監査やILO基準、主要グローバルアパレルブランド基準で労働安全・労務管理・人権・環境面の訪問調査を行いました。

訪問調査レポート ベトナムの縫製工場の実態調査



2015年2月4日、外部専門家と共に、グループ会社且つサプライヤーであるUNIMAX SAIGON CO.,LTD社を訪問調査しました。ホーチミン市中心部より車で30分弱の輸出加工区内にある本工場では、女性向けユニフォームの縫製を、従業員456名の1シフト体制で行っています。旧正月前で、受注量も増え生産納期に追われる中、午前中は、社長、工場長、人事・総務部長との面談と労務管理に関する書類チェックを行い、午後は工場内の生産ライン、食堂、救護室や外の廃棄物置場等を確認して回りました。外部専門家からは、日系工場として書類は比較的良く整理されていると評価を頂きましたが、国際基準を満たす労務管理という観点から、いくつかの助言を頂きました。現地では早急に対応策をたて、従業員のパフォーマンスが更に上がり、品質管理と生産効率のバランスが高い生産体制を目指して改善に取り組んでいます。

■ 食品加工工場の定期訪問調査

食料カンパニーでは、食品安全・コンプライアンス管理室主導で、輸入食品については2011年度より海外サプライヤーの食品加工工場の定期的な訪問調査を実施しています。詳細は食料カンパニーの「海外サプライヤー定期監査を通じた食の安全確保」(P45)をご覧ください。

■ グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、CSR・地球環境室が第三者の立場で、外部専門家も起用し、現地訪問調査を継続的に行っています。

詳細はP61をご参照ください。

2014年度実績	対象地域	訪問調査実施社数	調査項目
食品カンパニーの食品衛生監査 ※① (直接輸入仕入れ先)	海外	145	食品衛生・食品防御
グループ会社実態調査(兼) サプライヤー実態調査	海外	3	土壌汚染・排水&排気管理・廃棄物処理・労働安全・労務管理・人権
	国内	8	土壌汚染・排水&排気管理・廃棄物処理・労働安全・品質管理

※① 海外サプライヤーのうち55社は、サプライヤーCSR実態調査先と重複。

# 事業投資マネジメント

投資先の事業活動が、環境や社会に与え得る影響を認識し対処するため、CSRリスクの把握と未然防止活動に努めています。チェックリストの活用や訪問調査を通じてCSR全般についてリスク評価を行い、必要な措置を策定しています。また、これらは環境マネジメントシステムの枠組みの中で継続的に見直し、改善されています。

## 新規事業投資案件のCSRリスク評価

新規事業投資案件について、申請部署は「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」を用いて、投資案件が、CSR・環境の観点で方針及び体制が整備されているか、環境への著しい悪影響や法令違反、利害関係者から訴えられるリスクが無いかな等を、事前に評価することが義務付けられています。このチェックリストは、CSRの国際ガイドラインであるISO26000の7つの中核主題※の要素を含む33のチェック項目から成り立っています。（※組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画およびコミュニティの発展）

申請部署は、関係職能部（管理部門）によるリスク分析を踏まえた審査意見も参照し、万が一懸念点がある場合は、専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査(デューデリジェンス)を依頼し、その結果に問題がないことを確認した上で、着手することになっています。

## グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。2014年度は各社の環境・社会リスクを勘案の上、外部専門家も起用し計11社に対して実施しました。2015年3月末までに合計260事業所に対して調査を完了しました。

本調査は、経営層との質疑応答や、工場・倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況、労働安全・人権や地域社会とのコミュニケーション等を点検し、問題点を指摘または予防策を示し、是正状況を確認しています。

### 訪問調査レポート ISLA実態調査



2015年3月9日、フィリピンでLPG販売事業を行っているISLA PETROLEUM&GAS CORPORATIONの9ヶ所ある基地/充填所の一つであるCANLUBANG PLANTを訪問調査しました。現地の法規制に詳しい外部専門家の知見を基に排水・廃棄物・化学物質管理等環境関連のリスク管理・法令遵守状況について詳細なチェックを行い、適切な管理を行っていることを確認しました。化学物質の保管方法、書類の整備等に関連して行われた助言については適切に対応し、さらに他の基地/充填所にも展開を図るなど管理レベルの向上に取り組んでいます。

## 商品別のCSR調達への取組

世界中で多様な商品を取り扱う伊藤忠商事では、各商品の取り巻く社会・地球環境に及ぼす影響を認識し、影響の大きい商品については商品別に調達に関する方針や対応を定め、日々の事業活動に活かしています。

### 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品の調達方針

#### ■ 目的・背景

伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」）は、企業の社会的責任を果たすため、サプライチェーンCSR行動指針を定め、持続可能な社会の実現を目指した事業活動に取り組んでいます。しかし、世界の自然林は現在も減少が続き、毎年広大な自然林が失われています。その原因のひとつとして、大規模な皆伐など過度に環境負荷を与える木材生産にも問題があるといわれています。そのため、伊藤忠商事は守るべき自然林の保護と森林資源の持続的な利用を継続するため、以下の調達方針を定めます。

#### ■ 適用範囲

伊藤忠商事及びその子会社が国内外で調達する木材及びその関連製品を適用範囲とします。具体的には、原木、木材製品、チップ・パルプなどの製紙用原料及び紙製品を対象とします（以下「調達物」）。

#### ■ 基本方針

伊藤忠商事及びその子会社は、調達物のトレーサビリティの確保と、以下の方針に基づいた調達に努めます。

1. 信頼できる森林認証制度の拡大を支援し、認証取得した調達物の取扱いを優先すること。
2. 調達物の生産・製造は、保護価値の高い森林に過度な環境負荷を与えていないこと。
3. 調達物又はその原料の生産（又は伐採）にあたって原木生産地の法令を守り、適切な手続きを経て生産（又は伐採）されたものであること。
4. 保護価値の高い森林の破壊など、深刻な環境・社会的問題に関わるサプライヤーからの調達でないこと。

#### ■ 実施と運用に関して

上記の基本方針は、各国及び地域の特性を勘案し、段階的に実施するように努めます。また、運用にあたっては、取引先や専門家、NGOなどのステークホルダーとも協力し、原料生産地における持続可能性の向上に資する生産体制へ移行できるような支援も考慮しながら、定期的の方針の見直しを行います。

#### ■ 情報公開と外部コミュニケーション

取組の進捗状況は、透明性を確保するため、CSRレポート等を通じて行い、取引先との適切なコミュニケーションにより、持続的な森林資源の利用に対する社会の理解を促進します。

### 紛争鉱物への対応について

コンゴ民主共和国等、紛争の存在する地域で産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となり、紛争を助長する、あるいは人権侵害を引き起こすなどの可能性があると考えられています。2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）において、米国上場企業は、コンゴ民主共和国またはその隣接国で産出される「紛争鉱物※」の製品への使用状況等について、開示することが義務付けられました。

伊藤忠商事は、米国証券取引法に基づく報告義務を負っていませんが、調達活動における社会的責任を果たすため、同法の趣旨に鑑み、ビジネスパートナーと連携し、人権侵害を行う武装集団を利することのない鉱物の調達に向けた取組みを推進していきます。

※ 同法における「紛争鉱物」とは、タンタル、スズ、金、タングステン、その他米国国務長官が指定する鉱物を指す。

## パーム油の持続可能な調達への対応について

伊藤忠商事は、人権や環境保全に配慮した持続可能な調達を安定的に行うために、「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を取引サプライヤーへ通知し、実態調査等を通じて、サプライヤーとCSR調達のコミュニケーションを定期的に行っています。その中で、パーム油については、環境や労働安全、人権や地域社会との関係に特に配慮する必要があると認識しており、2006年から「持続可能なパームオイルのための円卓会議（RSPO）」に加盟しました。定期的に会合へ出席し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引をしており、持続可能なパーム油の調達体制強化に取り組んでいます。